

会費（年額）算定基準

従業員数によりつぎのとおりとする。

従業員数	金額
30人	5,000円
31人～50人	7,000円
51人～100人	17,000円
101人～300人	24,000円
301人～500人	36,000円
501人～1,000人	48,000円
1,001人～	60,000円
団体加入（協同組合等）	24,000円

※従業員

- ①パートを含む
- ②福山地方（福山市・府中市）以外の地域で会員登録している場合は、福山地方以外の事業所の人数も含めてください。

例：登録の所在地が尾道市の場合

従業員数は、尾道市・福山市・府中市に勤務する従業員の人数